

令和3年10月伊賀南部環境衛生組合議会第210回定例会会議録

令和3年10月28日（木曜日）

議 事 日 程

令和3年10月28日（木曜日）午後2時 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の辞職について

日程追加 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第7号 伊賀南部環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の
制定について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第7 議案第8号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第8 議員提出議案第1号 伊賀南部環境衛生組合議会会議規則の一部を改正する規
則の制定について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員

赤堀 久実 柏 元三 坂本 直司 常俊 朋子 中谷 一彦

永岡 禎 西田 方計 宮崎 栄樹 幸松 孝太郎 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者 亀井 利克 副管理者 岡本 栄

副管理者 森上 浩伸 事務局長 日置 光昭

監査委員 菅生 治郎 総務担当参事 宮崎 正秀

総務担当参事 澤田 之伸 総務担当参事 稻森 真一

総務室長

岡田 隆之

業務室長

高野 香二

事務局職員出席者

書記長

吉岡 恵子

会書記次長

梶本 哲生

書記

西川 忠孝

書記

堀内 宏樹

午後 2 時 2 0 分開議

(常俊朋子議長席に着く)

議長（常俊朋子） ただいまから令和 3 年 1 0 月伊賀南部環境衛生組合議会第 2 1 0 回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市選出の木平秀喜議員、森岡秀之議員、森協和徳議員が本組合議員を辞職されましたことに伴い、名張市議会において後任者の選挙が執行されました結果、坂本直司議員、柏元三議員、幸松孝太郎議員が当選されました。

日程第 1 議席の指定

議長（常俊朋子） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長においてお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

議長（常俊朋子） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 9 3 条の規定により、中谷一彦議員、坂本直司議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

議長（常俊朋子） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

暫時休憩をいたします。

午後2時21分休憩

(常俊朋子議長退席退場、赤堀久実副議長議長席に着く)

午後2時22分再開

副議長(赤堀久実) それでは、会議を再開いたします。

~~~~~

日程第4 議長の辞職について

副議長(赤堀久実) 日程第4、議長の辞職についてを議題といたします。

辞職願を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が辞職願を朗読)

副議長(赤堀久実) お諮りいたします。常俊朋子議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(赤堀久実) ご異議なしと認めます。

よって常俊朋子議員の議長の辞職を許可することに決しました。

(常俊朋子議員入場、自席に着く)

副議長(赤堀久実) ただいま常俊朋子議員から発言を求められておりますので、この際これを許可します。

常俊朋子議員。

(常俊朋子議員登壇)

議員(常俊朋子) 失礼いたします。伊賀南部環境衛生組合議会の議長として、1年間、伊賀市、名張市の皆様方にお支えをいただき、また協力いただきまして、務めさせていただきました。コロナ禍の中、伊賀南部環境衛生組合のごみ処理施設等での職員の皆様、また市民の皆様への対策を図っていただいたこと、また災害において復旧が11月よりできるということが報告されました。

これからの伊賀南部環境衛生組合の今後の伊賀市、名張市との協力に、私議員としても努めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力のほど、また共に市民の皆様のため

に働いていくことをお願い申し上げ、今回の議長の退任のご挨拶とさせていただきます。皆様ありがとうございました。

副議長（赤堀久実） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（赤堀久実） ご異議なしと認めます。よって日程を追加し、議長の選挙を行うことに決しました。

~~~~~

日程追加 議長の選挙

副議長（赤堀久実） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（赤堀久実） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（赤堀久実） ご異議なしと認めます。よって副議長において指名することに決しました。

議長に永岡禎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました永岡禎議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（赤堀久実） ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました永岡禎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました永岡禎議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました永岡禎議員から発言を求められておりますので、この際これを

許可します。

永岡禎議員。

(永岡禎議員登壇)

議長(永岡禎) ただいま議長に指名をいただきました永岡禎です。よろしくお願いいたします。

10月6日に名張市の改選があり、名張市議会の議長に当選させていただきました。そのとき市長との同一選挙ということをご公約に掲げさせていただきました。来年の4月17日が投票日となっております。それを考えますと今回、また、あと2月の会議が最後になるのかなと思っております。短い間ですけれども、一生懸命議長の職務を務めさせていただきますので、議員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

副議長(赤堀久実) ただいま議長に当選されました永岡禎議員、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

(永岡禎議長議長席に着く、赤堀久実副議長自席に着く)

午後2時29分再開

議長(永岡禎) 会議を再開いたします。

~~~~~

日程第5 諸般の報告

議長(永岡禎) 日程第5、諸般の報告を行います。

監査委員から令和3年5月、6月、7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第6 議案第7号 伊賀南部環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の
制定について

議長(永岡禎) 日程第6、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第7号、伊賀南部環境衛生組合個人情報

報保護条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、所要の改正を行おうとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） 質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（永岡禎） 起立全員であります。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第8号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（永岡禎） 日程第7、議案第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第8号、令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

令和2年度の事業の概要といたしましては、供用開始後12年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの適正な運転管理を進めている中で、年々維持補修経費の増嵩が見込まれますが、計画的に改修工事を行っているところでございます。また、令和元年に発生したクリーンセンターリサイクル施設の火害復旧につきましては、令和2年10月に着手し、早期の完成に向け復旧工事を進めました。

こうした中で、ごみ処理事業では可燃ごみ1万9,141トン、不燃ごみ1,677トン、瓶、缶、ペットボトルなど資源ごみ1,238トン、粗大ごみ1,178トン进行处理し、また、し尿処理事業では生し尿、浄化槽汚泥を合わせまして3万1,759キロリットルの処理をいたしております。

以上の結果、令和2年度の決算額は、歳入総額2億3,834万3,676円、歳出総額20億5,074万5,084円で、歳入歳出差引き額は8,759万8,592円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では8,606万4,915円、4.2%の増、歳出総額では7,863万5,188円、4.0%の増となりました。この主な要因といたしましては、一般管理費の退職手当、クリーンセンター費で、民間施設で処理を行っている不燃ごみ、粗大ごみ処理委託料、最終処分場費の工事請負費などによるものでございます。なお、災害復旧費につきましては、全て翌年度に繰越明許費を行っております。

今後も関係の皆様方のご協力の下、安全・安心かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をいたしてまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（永岡禎） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

監査委員。

監査委員（菅生治郎） それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、令和2年度決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、審査に付されました令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、宮崎栄樹監査委員と共に慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び決算附属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、係数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

決算を見ますと、歳入総額2億3,834万3,676円、歳出総額20億5,0

74万5,084円で、差引き8,759万8,592円となり、実質収支額も同額となっております。また、前年度と比べますと、歳入総額で4.2%、歳出総額で4.0%、それぞれ増加しております。

決算審査の概要については以上のとおりでございます。

科目別の歳入歳出内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、歳入につきましては、増加となった主なものは繰越金で、これは伊賀市、名張市からの分担金について令和元年度に予算額どおりの繰入れを行った一方で、歳出において環境衛生費で多額の不用額が生じたことによるものであります。歳出につきましても、総額を前年度と比較しますと増加となっており、これは主に総務費の退職手当が増加したことによるものであります。

歳出決算額については、年々増加となっており、業務等の発注にあたってはあらゆる角度から契約内容の十分な検証を行い、入札、契約事務の公平性、透明性、公正性及び競争性を確保し、より効果、効率的な予算執行とすることで支出の削減に努められ、構成市分担金の抑制につなげられることを望むものであります。

次に、施設管理においては、委託事業者に対して適時適切な執行管理を行うことで事故の発生を未然に防ぐよう安全管理の強化徹底に努められるとともに、施設の火災事故等のリスクを低減させるため、さらに市民へのごみの分別に係る啓発を徹底されることを強く求めます。また、業務の委託化により、職員の退職者補充は行われておりませんが、ごみ収集は自治体の義務であり継続していかなければならないことから、業務の効率化や適切な人員配置について検討が必要であると考えます。

最後に、不適切な事務処理などで市民の信頼を失う事案も発生していることから、組織としてのチェック体制を見直し、厳格な内部統制の下、再発防止への取組の徹底を求めます。

以上、概略的な内容となりましたが、令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算等の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。

柏元三議員。

議員（柏元三） 歳出が、令和2年度、20億円に増えているんです。4%ってなっております。この意見書の1ページの下のほうをご覧ください。

これに関しましてこの表を見ますと、平成28年度から毎年数%経費が増えていって



るわけです。ごみの量をずっと見てみますと、さほど差がない。去年4%増えてるっていうのは、先ほど一部の資源ごみが可燃ごみになったとか、ごみの量が増えたとか、そういうことだろうと思うんですけど、毎年増えてるんですよ。28年度から見ますと大体十数%増えた、2年度を除くと9%ぐらい増えてるわけですよ。これは経費がこういうように増えてるっていうのは、どういう理由でしょうか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 先ほどからの全協でもご案内をさせていただきましたとおり、我々の業務が退職者不補充の考え方の中で、ほとんどが委託業務になっております。収集業務、そして施設の運転、運営管理もほとんどが委託業務になっておりまして、その人件費は毎年毎年当然アップしておりますので、同様の業務であったとしても年々経費が増えていくということが1つ、そしてもう一つは老朽化が進んで、特に伊賀南部のクリーンセンターにつきましては、維持補修であったりそういう修繕料であったり、そういう経費も増える傾向がございますので、その2点が考えられることというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（永岡禎） 柏議員。

議員（柏元三） それから、繰越額の算出の仕方なんですけど、今年度不用額が4,106万円出ております。去年の見ますと何か予算の段階で不用額を5,000万円にしていて、それで後で評定額を足して8,000万円ぐらいなってるわけなんですけど、今年は4,100万円ぐらいでしたら、当初予算で5,000万円を設定していたらマイナスになると思うんですけど、この不用額と繰越額の関係、例えば今年の不用額4,106万円はどういう形で繰越金に計算されるんでしょうか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 不用額の考え方につきましては、歳入と歳出の考え方だけの中で行うこととございますので、歳入から歳出を引いたものというふうに考えているところなんです。

そして、今回不用額が4,100万円になったという要素につきましては、ここにありますように環境衛生費のほうに多様、多額な額が出たというところでございますので、あくまでも5,000万円というのは来年度の予算の中の考え方とございますので、必ず5,000万円が確保されてるということではないものでございます。

以上です。

議長（永岡禎） 柏議員。

議員（柏元三） よく分からないんですけど、何か質問は3回までとなってるので非常に分かりにくいんです。

それで、3つ目の質問です。

普通に運転していてぎりぎりでやっていると思うんですけど、そういう中で大きな事故を起こしてしまうと保険だけでは賄えない大きな金額が必要になっていくわけですよね。特に何回か火災事故を起こしておられると。この火災事故を起こさないための予防対策というのは、今までも当然取っておられたと思う。それに新たにどのような工夫をして対策を立ててますでしょうか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） ありがとうございます。火災対策につきましてのご質問をいただきました。

今回、火災の復旧に際しましてまず我々が考えておりますのは、施設として火災を防ぐ、ハード的に防ぐということと、ソフトとして防ぐ、市民の方に分別をお願いするというこの2本立てだと考えているところでございます。

まず、施設として防ぐということに対しましては、今回の火災の復旧につきまして火災検知器を10基、熱検知器を6基、そして火災のときに噴射するタンクを新たに付けるとか、そのような形で施設強化に努めているところでございます。

また、もう一方の市民の方への分別のお願いということにつきましては、これは12月の広報で今回の火災の復旧が終わったというお知らせとともに、さらなる分別のご協力をお願いをして、そして危険なものは、当然乾電池とかそういうものが危険なわけですから、そういうのをしっかり市民の方で、川上でといいますか、入り口論で分けていただくというお願いを、さらなる啓発を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（永岡禎） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 私も3つ別の質問をさせていただきます。

まず1つ目は、人件費ということで清掃事業の25、26ページぐらいを見てるんですけど、人件費が令和2年決算で2億8,852万円、令和元年の決算が2億円ちょっ

とでしたから、今回は8,000万円ちょっと増えてるという中で、退職手当が6,000万円ちょっと増えてるわけですけど。先ほどにも話がありましたけど、適正な人員は何人かということなんですけども、今職員が18名、再任用が6人、パートタイムが13名ということで全部で37人いてるわけですけど、こういう中で今年度2020年は増えた。その内容を教えてほしいなということ、令和3年の予算を見てみますと、ここでいえば2億1,500万円ということで、また減ってるということで、退職手当ももちろんあるはずなんやけども、非常に減ってる。そういう中で、この2020年から臨時職員を会計任用の職員ということになつとるわけなんで、この辺が例えば令和元年と令和2年度で、どのぐらいここに影響が出とるのかなというふうなところで、人件費に関して適正な人員も含めてお聞きしたいなというふうに思います。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、適正な人員の考え方でございますが、全協のときにもご紹介させていただきましたとおり、令和2年度の分別体系の変更によりまして、収集業務はほぼ全て委託に切り替わっておるところでございますので、あとは事務所内、クリーンセンター内、施設内でどのような形での陣形がいいのかというところでございます。それにつきましては、今の陣形を基本に、先ほど私が言わせていただきましたように、例えば何か自動化できるものであれば、市民の方から料金を頂くことを自動化するか、何かそういうものがあれば、また人件費なり陣形が減っていくものというふうに考えておりますので、それにつきましては今後の検討というふうに思っておるところでございます。

また、先ほどから令和3年度の予算では、また下がっているということがございましたが、先ほどの中谷議員からのご質問でもありましたように、退職の職員のばらつきの関係で、今年は予定で退職者がいませんので、先ほどの説明とかぶりますがばらつきがあるというか、今回につきましては人件費なりが下がっている要因はそこが大きいところでございます。

以上です。

議長（永岡禎） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 次に、車両の問題ですけど、同じく清掃事業の38ページ、この2番の機種の使用状況の購入年月を見ていただきたいですけども、ここで平成15年以前の台数を見てみますと7台あるわけですけど、こういった耐久性のことも含めて、今

後こういった車両をどのように考えて切り替えていくのかというようなところを、金額的なこともあるので、その辺をお聞きしたいなと思いますので、お願いします。

議長（永岡禎） 業務室長。

業務室長（高野香二） 車両につきましては、先ほどから説明のありましたとおり、現在収集車両は粗大ごみの収集を除き、ごみ収集については青山の一部のごみの種類の収集のみ回っているところであります。そして今、かなり古い年度からの車両ということでおっしゃられました。これにつきましては毎年の車検と併せ、その劣化具合を見ながら必要に応じてなるべく長期使用できるような形で持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（永岡禎） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 一応最後に、2020年の決算と2021年の見通しということも踏まえてお聞きしたいと思うんですが、47ページ、6番で部門別のごみ処理経費という形で、令和2年度収集経費と処理経費という形で、処理経費はクリーンセンター費と最終処分場費ということで3つに分かれています。そういう中で、令和元年度と比較して見てみますと、1つの収集経費に関しては令和2年度のほうは一応下がっています。ただし、クリーンセンター費に関してはアップしています。ただ、1トンあたりの経費に関してはほぼ微減というような形になっておりまして、私毎年こういう数字は見させていただいてますので、各人件費から始まって経費のところ、年度別のどんな状況になっているのかということは見させていただいてます。

今回、最終処分場に関しては今年度に繰延べしていますので、その経費がかかってきているということがございますので、こういった3つを含めてクリーンセンターとしては2020年、各項目別含めてどうだったかなということと、こういう経費が2021年、今もう7か月経過したわけです。あと5か月弱しかないわけなんですけど、歳入歳出、どのような見通しであるのかというようなところを含めて、お願いいたします。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、順番が逆になりますが2021年の状況につきましては、今現在も事業を行っているところがございますので、特段大きな変更というのはないので、前年度と同じような推移になるのではないかという見込みというか、予測をしている、まず1つでございます。

そして、まず令和2年度の決算のトン当たりの状況でございますが、ご質問にありますとおり収集経費につきましては減っております。これにつきましては、名張市が分別の体系を変えて可燃ごみに移行して、そして収集体系が変わったということがやはり大きな要因であるものと考えているところです。

そして、クリーンセンター費につきましては、これはほぼ変わってないんですけど、平成30年度からしたら上がってきてます。そして、29年、28年と過去からどんどんどんどん上がってきてまして、これにつきましてはどこかで少ししっかり国の費用なりをもらって、基幹改良なり抜本的に変えないと、このままずっと維持経費が上がっていくというふうな形で、我々も推移を見ているところでございます。最終処分場は、今年そのような大きなことがありましたので大きく変わったものと、そのような考えをしておるところでございます。

以上です。

議長（永岡禎） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（永岡禎） 起立全員であります。よって議案第8号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

日程第8 議員提出議案第1号 伊賀南部環境衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議長（永岡禎） 日程第8、議員提出議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉住美智子議員。

（議員吉住美智子登壇）

議員（吉住美智子） ただいま上程されました議員提出議案第1号、伊賀南部環境衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、女性をはじめとする多様な人材の組合議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、本会議への欠席理由として育児、看護、介護などを明文化し、出産について産前産後期間にも配慮した規定の整備を行うとともに、要請手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、請願者に対し提出時に求めている押印を、署名または記名押印に改めるとともに、請願者が法人の場合の条文について規定の整備を行うものであります。

以上、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） 質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（永岡禎） 起立全員であります。よって議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（永岡禎） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年10月伊賀南部環境衛生組合議会第210回定例会を閉会いたします。

午後2時59分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 長

副 議 長

議 員

議 員